

平成30年度入学者（2018）岐阜大学大学院教育学研究科学生募集要項の一部訂正について

出願書類	提出該当者	注 意 事 項
教育職員免許状取得 見込証明書	教職実践開発専攻に 出願する者で、 免許状取得予定者	在籍する大学の学長または学部長等が作成したもの。 ※平成30年3月末取得予定者はこちらを提出すること。
教育実践論文・研究 業績等報告書	教育関係 経験者のみ (B入試志願者)	「B入試（派遣教員・現職教員等選抜）」を希望する者は、実践論文・記録等のうち主要なもの5点以内の原本又は写しを添えて、本学所定の用紙にその概要を記入して提出すること。
受験承諾書	大学院在学者 及び 現職教員等	本学所定の用紙による。他の大学院に在学中の者は、学長又は研究科長が作成したもの。現に官公庁、学校、会社等に在職している者で、現職のまま入学を希望する者は所属長が作成したもの。
推薦書	岐阜県教育委員会及び 附属小中学校からの 派遣教員のみ	岐阜県教育委員会又は岐阜大学教育学部附属小・中学校長が作成した推薦書。 <u>任意様式（A4サイズ）</u>
楽曲申告書	音楽領域の 当該志願者	選択科目（器楽A、器楽B、声楽）の選択者のみ、本学所定の用紙により提出すること。 (選択科目によっては楽譜の提出もあるので注意すること)
検定料		30,000円
振込証明書	全 員	本学所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、検定料を最寄りの銀行で振込み、振込み後は「振込証明書」を入学志願票に貼り、出願書類として提出すること。(振込手数料はご負担願います) なお、この検定料の振込みは、「電信扱」となっているので、出願期間最終日での振込みは午前中までに行うこと。(午後の取扱いができない銀行があるので注意すること)また、「岐阜大学検定料振込金(兼手数料)受領書」は本人が大切に保管しておくこと。
住民票記載事項 証明書等	外 国 人	現に日本国に居住している外国人は、居住している市区町村長の発行するもので、 <u>在留資格が明示されているもの</u> 。 その他の者は、本人パスポートの記載事項があるすべてのページの写を提出してください。
日本語能力試験1級 合格証明書	教職実践開発専攻 に出願する外国人	日本国際教育支援協会が発行したもの。
あて名シール		本学所定の用紙による。
返信用封筒	全 員	本学所定の封筒に郵便切手672円分を貼り、受信場所、本人の氏名を記入すること。

推薦書	岐阜県教育委員会・岐阜県 内市町村教育委員会及び附 属小中学校からの派遣教員 のみ	岐阜県教育委員会、 <u>岐阜県内市町村教育委員会</u> 又は岐阜大学教育学部附属小・中学校長が作成 した推薦書。 <u>任意様式（A4サイズ）</u>
-----	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

（「推薦書」の提出該当者に「岐阜県内市町村教育委員会」からの派遣教員を追加）

備考

- 1 証明書等は、3ヶ月以内に発行されたものとする。なお、証明書類の写しは受けません。
- 2 提出書類中、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を必ず添付すること。
※外国において発行される成績証明書、卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書等については、公証人による公証書が必要となりますので、事前に出願書類提出先へ確認すること。
- 3 受理した出願書類等の一切は返還しない。ただし、実践論文・記録等の原本については返却する。
- 4 検定料返還に関しての留意事項
 - ①次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。
 - a 出願書類が受理されなかった場合
 - b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
 - c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合
 - ②返還請求の方法
次のa～fを明記した検定料払戻請求書を作成し、「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」を添付して、岐阜大学教育学部学務係（〒501-1193 岐阜市柳戸1番1）まで郵送してください。